

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 所管事務の調査（報告）

- (3) 令和元年度 公益財団法人川崎市シルバー人材センター
「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料1 令和元年度 公益財団法人川崎市シルバー人材センター
「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」

参考資料1 令和元年度 出資法人
「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和元年度 出資法人
「経営改善及び連携活用に関する取組評価」の審議結果について

参考資料3 公益財団法人川崎市シルバー人材センター
「経営改善及び連携・活用に関する方針」

令和2年8月20日

健康福祉局

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和元(2019)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課 健康福祉局保健所生活衛生課
-----------------	----------------------	------------	----------------------------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

高齢化の継続的な進展に伴い超高齢社会を迎える中、高齢者がこれまで培ってきた経験、知識を活かして身近な地域の中でいきいきと活動することができるように、生きがいづくりの支援や就労機会の確保など社会活動を促進することが求められています。

こうした状況の中、シルバー人材センターによる働く意欲のある高齢者への臨時的、短期的又は軽易な就業機会の確保、就業を通じた生きがい・健康づくりの促進、社会参加の場の提供の役割は重要性が増している状況にあります。

また、葬祭場の運営には、施設の用途・特性を踏まえた、公益性・持続性の確保が求められることから、公益財団法人として適切な運営を確保するとともに、施設の管理運営を担うことにより、高齢者を対象とした新たな就業機会の確保を通じ、市民サービスの向上が見込まれています。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる	高齢者が生きがいを持てる地域づくり
	分野別計画	-	

4か年計画の目標

川崎市シルバー人材センター「第3期基本計画(令和2年～令和6年度)」に沿って、事業の充実と発展を図るとともに、事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化や、予約制随時会員登録の推進により、機動的かつ効果的な事務局体制の推進を図ります。また、シルバー人材センターの認知度を高めるための様々な取り組みを行い、多くの市民や事業所等にシルバー人材センター事業に対する理解を得ながら、会員増強と事業実績拡大を図ります。

葬祭場の運営については、火葬需要の増大に対応するため、夏期・冬期の友引日開苑を含め火葬業務を着実に実施します。また、かわさき北部斎苑について、大規模改修工事期間中の安定的かつ安全面に配慮した運営に向け、市と緊密に連携しながら適切な対応を図ります。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	シルバー人材センター受託事業	シルバー人材センター登録者数	人	5,081	5,500	5,724	a	C	II
		シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数	人	2,348	2,520	1,973	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	24,551	16,800	8,301	1)		
②	川崎市葬祭場管理運営事業	火葬件数の確保	件	10,324	10,300	10,819	a	A	II
		市との連絡調整会議開催数	回	12	12	12	a		
		苦情件数	件	12	12	10	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	175,166	204,828	210,282	2)		

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	契約高の向上による財務状況の改善	契約金額	千円	1,261,805 (派遣 68,896)	1,320,000	1,060,769 (派遣 104,636)	c	C	Ⅱ

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	業務の能率向上	職員の研修参加件数	件	6	5	18	a	A	Ⅰ
		関係機関会議出席件数	件	22	25	28	a		
②	適正な指定管理業務の運営	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	Ⅰ
③	効率的・効果的な施設運営に向けた法人内の連携	斎苑連絡会議の開催数	回	12	12	12	a	A	Ⅰ

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【平成30年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

平成30年度の市の総括を踏まえ、多岐にわたるシルバー人材センターのPR活動の実施及び予約制随時会員登録の推進による登録者数の増加や、研修等による事務局体制の強化により、働く意欲のある高齢者への就業機会の確保による社会参加の場の提供を行い、本市施策に貢献しました。また、令和2年度以降の会員登録者数については、全国シルバー人材センター事業協会が掲げる「第2次100万人達成計画(2018～2024年)」を踏まえたほか、就業実人員及び契約金額については、この間の適正就業の推進等の状況に加え、大手流通企業の事業構造改革の一環として、当センターへの業務発注等からの撤退が明確となったことに伴い、当センターの第3期基本計画(令和2年～6年)における目標値に変更いたしました。

葬祭場指定管理業務では、かわさき北部斎苑の大規模改修工事の実施に当たり、本市と緊密に連携しながら、工事期間中の安全対策を含む効果的な運営計画を策定するとともに、葬祭事業者に対する周知や、工事中の安全対策を適切に講ずること、事故を招来することなく円滑に施設運営を継続し、本市施策に貢献しました。

【令和元年度取組評価における総括コメント】

適正就業の推進による派遣事業への切替の影響や企業の定年延長、社会情勢の変化等により、受託事業の契約金額や就業実人員が減少している一方、指標にはない労働者派遣事業について、実績が着実に増加している点は評価できます(労働者派遣事業契約金額 平成28年度 15,410千円、平成29年度 68,896千円、平成30年度 84,360千円、令和元年度 104,636千円)。

今後もシルバー人材センターの認知度を向上させる取組をより推進しながら、企業、団体等への訪問活動等の普及啓発を工夫して実施することにより、更なる経営状況の改善を求めるとともに、職員の研修や関係機関との会議等への参加により、事務局体制の強化を図り、効率的な事業展開を求めます。

また、第3期基本計画に基づき、会員向け調査を実施し、課題の検証を行っていくことも必要と考えます。

葬祭場指定管理業務については、かわさき北部斎苑の大規模改修工事を実施するなか、友引日開苑や南部斎苑での火葬受入件数の増など、南北両斎苑の連携により火葬件数の目標値を達成しております。特に、かわさき北部斎苑の駐車場改良工事に伴う事故を招来することなく運営を継続したことや、利用者からの苦情に対しては、本市との緊密な連携により、苦情の再発防止策を講ずるなど、葬祭場の安心・安全で円滑な運営の確保に寄与した取組については評価できます。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課
----------	----------------------	-----	-----------------

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和元(2019)年度)

事業名	シルバー人材センター受託事業
計 画 (Plan)	
指標	①シルバー人材センター登録者数、②シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・粗入会率を上げ、一般に事業の啓発を図るためには登録会員数の増加が必要です。 ・今後より多くの会員に仕事を提供し、高齢者の生きがいを高め、就業機会の確保を図ることが必要です。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・会員募集の広報活動として、市広報掲示板など各種広報媒体への記事の掲載等を充実させ、更に効果的な広報を検証し新規入会会員を獲得します。 ・就業機会創出活動による受注拡大、会員募集活動による登録会員数の増加、会員組織の活用による事務処理の効率化を図り、就業実人員数の増加を図る体制を整えます。
具体的な取組内容	<p>新規会員及び女性会員入会を始めとするセンターのPR活動の拡大、随時会員登録の推進及び検証を行うとともに、就業につなげるための各種講習会を実施します。</p> <p>併せて、就業機会創出員の民間企業等への訪問活動や女性会員向け就業先へのPR活動等を実施いたします。</p> <p>また、適正就業の推進、労働者派遣事業への移行、最低賃金の動向、年金制度改革等の変遷するシルバー事業の周辺環境や社会情勢の変化を踏まえた分析及び検証等を行い、2020年度を初年度する次期基本計画の策定に向け対応するとともに、国庫補助金の増額等、財政基盤の確保に努めます。</p>

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標①関連】</p> <p>新規会員登録の増強に向けて、会員募集チラシ、ポケットティッシュ等を幸、宮前、麻生区の区民祭、川崎銀柳街において配布するとともに、市内セブンイレブン店舗でのポスター掲示及び高齢者関係施設等への配架を実施しました。また、市主管課の協力のもと、高齢者特別乗車証へのチラシ同封や老人福祉大会等でのチラシ配布、市内広報掲示板へのポスター掲示、シニア世代の情報誌「楽笑」等への情報掲載、川崎アゼリアの広報展示ブースにおいてPR活動を展開するなど、積極的な啓発活動を実施しました。</p> <p>【指標②関連】</p> <p>雇用延長義務化等による高齢者の就業先の拡大や適正就業推進による派遣事業への移行等により、新規会員入会の鈍化や就業マッチングがより困難になる状況が続いている中、会員確保のための広報活動を重点強化するとともに、会員登録を月1回から随時登録へ変更した「予約制随時会員登録」の推進、講習会受講者への出張面談及び即時登録等を実施し、就業マッチングの迅速化が図れるよう改善に努めました。</p> <p>【その他】</p>

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	シルバー人材センター登録者数	目標値	5,081	5,250	5,500	5,750 5,980	6,000 6,260	人
	説明 シルバー人材センターに登録した会員数	実績値		5,081	5,399	5,724		
2	シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数	目標値	2,348	2,510	2,520	2,535 1,873	2,550 1,893	人
	説明 シルバー人材センターの就業実人員	実績値		2,348	2,118	1,973		

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	c	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

多岐にわたるシルバー人材センターのPR活動の実施及び予約制随時会員登録の推進から、登録者数は目標値を超えることができました。しかしながら、就業実人員については、平成29年から続く適正就業推進に伴う契約継続の見直しや、大規模受注の業務縮小及び契約終了等が影響しております。また、法改正による雇用延長義務化や市場における求人ニーズの高まりによる高齢者の就職先の拡大等により、発注者のニーズにあった登録会員の確保が難しくなっていることも相まって、結果として目標値を下回りました。

	区分	区分選択の理由
	達成状況 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C シルバー人材センター会員数については、目標値を上回ったものの、就業実人員については目標を大きく下回りました。これは、適正就業推進に伴う契約継続の見直し、企業等による65歳以上への定年引上げや高齢者の雇用環境が整備されてきたこと等、経済・社会情勢の変化が大きな要因と考えられており、シルバー人材センターに対する支援を通じた高齢者の就業の場の確保の推進施策としては、一定の成果があったものと考えます。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	24,551	16,984	16,800	16,700	16,600	千円
	説明 直接事業費ー直接自己収入	実績値		24,551	23,246	8,301		

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

契約実績については、平成29年度からの適正就業推進に伴う派遣事業への切替等による受託事業の実績減少が続いておりますが、本年度は派遣事業に係る国庫補助金について、前年度から14,700千円の増額確保が出来たことにより、行政サービスコストの実績値は目標値を達成しました。
【参考】平成30年度 国庫補助金25,472千円 令和元年度 国庫補助金40,172千円

	区分	区分選択の理由
	費用対効果 (「達成状況」や「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価) (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2) 適正就業の推進による派遣事業への切替等の影響を強く受けているものの、コストを最低限に抑える意識をした運営のほか、派遣事業に係る国庫補助金の増額により目標値を達成できたため。

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局保健所生活衛生課
----------	----------------------	-----	---------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和元(2019)年度)

事業名	川崎市葬祭場管理運営事業
計 画 (Plan)	
指標	①火葬件数の確保、②市との連絡調整会議の開催、③苦情件数
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口の増加に伴う火葬需要の増大への対応が求められています。 ・家族葬の増加など葬儀形態の変化に伴う多様なニーズへの対応が求められています。 ・かわさき北部斎苑の大規模改修工事に伴う運営について、安全性を確保したうえで、安定的な運営が求められています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・夏期、冬期の火葬需要が増加する時期において、友引日開苑を実施することで火葬需要への対応を図ります。 ・市と連絡調整会議を定期的に開催し、情報の共有を行い、苦情・要望等の課題解決に向けた取り組みを推進します。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・北部斎苑においては、大規模改修工事で建物部分は完了したものの駐車場改修工事の開始を控え、工事計画の進捗状況等を見ながら火葬件数の増加を図ります。また、南部斎苑については現状を維持します。 ・川崎市との連絡調整会議は、計画どおり、毎月1回開催しています。 ・苦情件数については、苦情を受けやすい警備業務等利用者と直接接する部門の職員、委託先従事者等に接遇に関する指導を行い、苦情の減少に努めています。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>昨年度に引き続き北部斎苑では大規模改修工事が行われており、火葬件数を制限せざるを得ない状況でありましたが、南北両斎苑での友引日開苑の実施や、北部斎苑で複数の工事を同時に施工する期間中、南部斎苑の火葬受入件数を拡大したこと等により、目標を上回る実績を上げることができました。</p> <p>【指標2関連】</p> <p>毎月1回、市との連絡調整会議を開催し、斎苑運営に関する諸課題や要望等について話し合い、市と情報を共有しながら様々な課題の解決に努めました。</p> <p>【指標3関連】</p> <p>苦情件数につきましては10件で、目標値の範囲内に収めることができました。苦情の内容としては、斎苑の設備等に関するものが4件、斎苑の駐車場に関するものが4件、斎苑の運営に関するものが2件ありました。苦情の原因を精査し、都度改善を図りながら、苦情の削減に努めました。</p>
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	火葬件数の確保	目標値	10,324	10,300	10,300	12,000	12,000	件
	説明	南北両斎苑での火葬を安定的に実施します。火葬需要の増加への対応に向け、北部斎苑改修工事後は件数の増加を図ります。 ※個別設定値: 9,808 (現状値の95%)		10,527	10,819			
2	市との連絡調整会議開催数	目標値	12	12	12	12	12	回
	説明	毎月1回川崎市と共同体との連絡調整会議を開催することで情報共有を図り、課題解決に向けた調整を行います。 ※個別設定値: 11 (現状値の95%)		12	12			
3	苦情件数	目標値	12	12	12	6	6	件
	説明	利用者に対して的確かつ丁寧な対応を心掛けることで、苦情の件数を最小限に抑える。 ※個別設定値: 13 (現状値の105%)		12	12	10		

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

各指標の目標値は、すべて達成することができました。火葬件数については、北部斎苑の改修工事が継続中で火葬件数の制約がありましたが、友引日開苑や南部斎苑での受入れ増による対応により、目標値を大きく上回ることができました。所管課とは、日頃から緊密に連絡調整を行っており、市との連絡調整会議の開催については、毎月1回の開催が妥当であると考えています。苦情につきましては、原因を精査、改善できることは実施し、同様の苦情の再発防止を図ることで、引き続き削減したいと考えています。

	区分	区分選択の理由
<div style="background-color: #76923c; color: white; padding: 10px; font-weight: bold; font-size: 18px;"> 本市による評価 </div>	達成状況 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	<div style="font-size: 36px; font-weight: bold; color: #76923c;">A</div> <p>かわさき北部斎苑の大規模改修工事を実施するなか、友引日開苑や南部斎苑での火葬受入件数の増など、南北斎苑との連携により火葬件数の目標値を達成しております。また、工事に伴う事故を招来することなく北部斎苑の運営を継続したことや、利用者からの苦情に対しては、本市との緊密な連携により、苦情の再発防止策を講ずるなど、葬祭場の安心・安全で円滑な運営の確保に寄与したため。</p>

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	175,166	198,822	204,828	204,828	204,828	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入 実績値		197,628	210,282	226,746	229,003	
行政サービスコストに対する達成度		2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

令和元年10月の消費税率改定、業務委託費における人件費等の高騰、老朽化した施設の修繕費などの影響により、目標値を若干オーバーしたものと考えています。

	区分	区分選択の理由
<div style="background-color: #76923c; color: white; padding: 10px; font-weight: bold; font-size: 18px;"> 本市による評価 </div>	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価) (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	<div style="font-size: 36px; font-weight: bold; color: #76923c;">(2)</div> <p>消費税率の改定による行政サービスコストへの影響は止むを得ない事情によるものと考えます。また、各施設老朽化に伴う小破修繕の的確な実施や、かわさき北部斎苑の駐車場改良工事に向けた事業者説明会について、本市と連携した開催、駐車場警備員を中心に利用者の安全対策を講じることで、事故を招来することなく工事中の運営を継続した点など本市施策に寄与しております。</p>

改善 (Action)		
実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	
		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	本市施策推進に関する指標については、何れも実績値が目標値を達成しているところであり、引き続き、友引日開苑の実施や南北両斎苑連携による火葬受入件数の確保、市所管課との緊密な連携等を継続することにより、目標が達成されるよう取組を推進します。 行政サービスコストについては、令和2年度からの指定管理期間更新に伴い、法人は市の仕様書に基づき、かわさき北部斎苑大規模改修工事後の管理棟を含む施設全稼働に伴う人件費、施設管理費等を積み直したものであり、当初見込みよりも10%強、行政サービスコストが上昇するため、令和2年度以降の目標値を見直すものとし、その上で、業務委託費の節減、職員の時間外勤務の縮減等、管理運営に支障の生じない範囲で、支出の抑制に努めてまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課
----------	----------------------	-----	-----------------

3. 経営健全化に向けた取組①(令和元(2019)年度)

項目名	契約高の向上による財務状況の改善
計 画 (Plan)	
指標	契約金額
現状	公共系、企業系の大口の顧客を獲得することにより契約金額が伸びる傾向があるため、多くの登録会員を就業させるための大口契約の受注拡大を図り、財源確保に努める必要があります。
行動計画	就業機会創出活動、会員募集を効果的に行い、受注件数と登録会員数を増加させることで契約金額の増につなげます。
具体的な取組内容	就業機会創出員による企業等への訪問活動に加え、区役所等市関係機関へのチラシ配架や、広報媒体を活用したPRを積極的に行うと同時に、会員確保に伴う広報活動や、「予約制随時会員登録」の推進及び検証を行い、受注拡大に向けた就業会員の確保に努めるとともに、国庫補助金の増額等、財政基盤の確保に努めます。 また、事業目標については、適正就業の推進、労働者派遣事業への移行、最低賃金の動向、年金制度改革等の変遷するシルバー事業の周辺環境や社会情勢の変化を踏まえた分析及び検証等を行い、2020年度を初年度する次期基本計画の策定に向け対応してまいります。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標関連】
	<p>①就業機会創出活動状況 訪問事業所数 728件</p> <p>②アンマッチによる受注額減少を抑えるため、会員増強を推進しました。</p> <p>・市広報揭示版掲示 ・市高齢者向け広報紙「楽笑」掲載 ・アゼリア広報コーナー掲示 ・地域へのチラシ配布 ・区民祭り及び駅頭、商店街等でのティッシュ配布 ・ハローワークでのティッシュ配布 ・市庁舎関連施設でのチラシの配架及びポスター掲示 ・市内コンビニエンスストア(セブンイレブン)でのポスター掲示 ・市イベントでのブース出展 ・予約随時入会の実施</p> <p>③役員による団体等への訪問等</p> <p>・役員が、介護分野や保育分野の関係団体、及び企業体として川崎商工会議所等への訪問を実施し、情報交換及び相互の事業に寄与するよう、協力体制を構築しました。</p>
	【その他】
	労働者派遣事業契約金額 平成29年度 68,896千円、平成30年度 84,360千円、令和元年度 104,636千円

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	契約金額	目標値		1,290,000	1,320,000	1,350,000 919,000	1,380,000 931,000	千円
	説明 シルバー人材センターが受注した契約金額(なお、目標値は請負・委任による額であり、その達成度をもって評価するものとするが、実績値に派遣*による額を別掲の補足指標として加える) *神奈川県シルバー人材センター連合会との委任事務契約による事業	実績値	1,261,805 (派遣68,896)	1,133,443 (派遣84,360)	1,060,769 (派遣104,636)			

指標1
に対する達成度

C

- a. 実績値が目標値以上
- b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満
- c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満
- d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

適正就業推進に伴う契約継続の見直しや中・大規模受注における契約終了及び派遣事業への移行による受注実績の減少が依然として影響しており、実績値に含まれていない派遣事業の実績は104,000千円超えと前年度から20%を超える増加となりましたが、主体事業である請負・委任に係る契約金額に関しては前年度までの減少率は抑えられたものの、前年度実績の93.6%となり、結果として目標値を下回ることとなりました。

本市
による評価

達成状況

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

C

区分選択の理由

適正就業推進や企業の定年延長、社会情勢の変化等により受託事業の契約金額が減少している一方、指標にはない労働者派遣事業について、実績が増加している点は評価できます。

改善 (Action)

	方向性区分	方向性の具体的内容
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	II I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	請負・委任に係る契約金額についても、平成29年からの適正就業の流れ等を受け、減少傾向にあります。そうした社会状況の変化を踏まえた「川崎市シルバー人材センター第3期基本計画(令和2～6年)」の策定を受け、R2年度以降の本指標についても、次のとおり目標修正を行うものとします。具体的には、この間の適正就業の推進等に伴う減少傾向と大手流通企業の事業構造改革の一環として、当センターへの業務発注等からの撤退が明確となったことを踏まえ、下方修正した目標値に変更することとします。 また、新型コロナウイルス感染症に係る社会情勢の変化により、当センター実績の見通しが困難ではありますが、見直した目標値の達成に向け、今まで以上に企業、公共機関、一般家庭等への広報活動や登録会員への就業マッチングの迅速化等、様々な事業展開を実施します。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課
----------	----------------------	-----	-----------------

4. 業務・組織に関する取組①(令和元(2019)年度)

項目名	業務の能率向上
計 画 (Plan)	
指標	①職員の研修参加件数、②関係機関会議出席件数
現状	事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化には職員のスキルアップが必要不可欠です。また、関係機関との会議に出席し、常に最新の情報を確保することで、職員の知識の向上や効率的な事業展開に寄与できると考えます。
行動計画	より効率的な事業推進体制の強化を構築するため、内外問わず開催される関係機関の職員研修に参加し、個々のスキルアップを図ります。 また、関係機関等への会議に積極的に参加し、知り得た情報を法人で共有し、業務拡大に役立てます。
具体的な取組内容	関係団体が実施する研修会や、顧客セミナー等への参加、また、会員拡大及び就業開拓に関わる各種会議に積極的に出席し、情報収集や、職員のスキルアップを図ります。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	<p>【指標①関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人向け業務システム研修(システム会社共催) ・NRIセミナー(野村総研) ・苦情対応研修会(市社会福祉協議会主催) ・中堅職員研修(全国シルバー主催) ・職員研修(県シルバー主催) ・派遣事業実務担当者会議(県シルバー主催)他 <p>【指標②関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市就業支援関係機関情報交換会議(市、関係機関) ・事務局長会議(県シルバー主催) ・シルバー人材センター・高齢者在宅サービス課連絡会議 ・理事会(県シルバー主催) ・定時総会(県シルバー主催) ・定時総会(全国シルバー主催) ・会員拡大・就業開拓担当者会議(全国シルバー主催) ・政令市ブロック会議(県シルバー、横浜シルバー、相模原市シルバー共催)・政令指定都市実務者会議(政令市シルバー共催) 他 <p>【その他】</p>
---------------	---

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	職員の研修参加件数	目標値	6	5	5	5	5	件
	説明 職員のスキルアップに伴う研修会参加件数	実績値		20	18			
2	関係機関会議出席件数	目標値	22	25	25	25	25	件
	説明 市及び関係機関との会議等の出席	実績値		28	28			
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度		a						

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

職員の研修については、市関係団体や、シルバー人材センター上部団体主催の研修会等に積極的に出席し、業務遂行に必要なスキルと知識の向上に寄与できる内容となりました。
関係機関との会議の出席については、市、上部団体、県下シルバー人材センター、政令市シルバー人材センター、関係団体との情報交換や課題解決のための協議等を通じて、事業の円滑な展開に寄与しています。

本市
による評価

区分	区分選択の理由
達成状況 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 関係機関主催の講習会や研修会に積極的に参加し、また、関係機関との協議を行う会議等についても積極的に参加することで、指標1・指標2双方において目標値を上回り、職員の業務遂行に必要なスキルと知識の向上及び事業の円滑な展開に寄与したため。

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局保健所生活衛生課
----------	----------------------	-----	---------------

業務・組織に関する取組②(令和元(2019)年度)	
項目名	適正な指定管理業務の運営
計 画 (Plan)	
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	葬祭場の管理運営に関する協定書に基づき、コンプライアンスを遵守し適切に施設の運営管理を行っています。
行動計画	公の施設の指定管理者として、南北斎苑施設の管理・運営を行うに当たり、法令順守を前提として公務に従事しているという高い倫理観を持ち合わせた上で、真摯に業務を遂行します。
具体的な取組内容	各種教育訓練、ミーティング等のあらゆる機会を通じ、職務の重要性和規律の保持について周知徹底を図っています。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	<p>【指標関連】 南北両斎苑ではミーティングの実施等により、コンプライアンスに関する職員の意識向上を図りました。コンプライアンスに反する事案は発生しませんでした。</p>

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値	/	0	0	0	0	件
	説明 コンプライアンスに反する事案の発生件数	実績値	0	0	0			
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

葬祭場使用料の徴収事務の受託においては、斎苑窓口で火葬料等の高額な現金を授受しております。職員には随時注意喚起を行うことで、適切に管理を行っております。指定管理業務においてコンプライアンスに反する事案は発生しておりませんが、引き続き、職員一人ひとりがコンプライアンスの重要性を認識しながら適切に業務を遂行してまいります。

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った 各斎苑において、日常のミーティングやOJTを通じ、コンプライアンスに対する職員の意識啓発を行うことで、コンプライアンスに違反する事案を発生させることなく、適切に葬祭場の管理運営業務を遂行しているため。

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 今後もコンプライアンスに反する事案が発生しないよう、職員一人ひとりに注意喚起をしてまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局保健所生活衛生課
----------	----------------------	-----	---------------

業務・組織に関する取組③(令和元(2019)年度)	
項目名	効率的・効果的な施設運営に向けた法人内の連携
計 画 (Plan)	
指標	斎苑連絡会議の開催数
現状	高齢化による火葬需要の増加や葬儀形態の多様化により、火葬件数増加への対応や多様化する葬祭場利用者のニーズに対して、各斎苑とも少人数にて適切に施設の管理運営を行っております。
行動計画	斎苑連絡会の定期開催により法人内の連携強化を図ります。
具体的な取組内容	・川崎市シルバー人材センター本部事務局職員、斎苑グループリーダー、南北斎苑長による連絡会議を月1回定期的に開催し、両斎苑の運営に関する情報の共有化を図り、効率的・効果的な運営に向けた検討・調整を行うとともに、苦情・要望等の課題解決に向けた検討・調整を行っています。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	<p>【指標関連】</p> <p>斎苑連絡会議は、シルバー人材センター本部役職者3名と南北斎苑長2名が出席して、毎月1回開催しています。各斎苑における苦情対応や、運営上の課題等の情報を共有し、斎苑の適正な管理運営に努めています。</p>

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	斎苑連絡会議の開催数	目標値	12	12	12	12	12	回
	説明 法人本部、各斎苑職員による連絡会議の定期開催により情報共有・課題対応等の検討を行います。 ※個別設定値:11(現状値の95%)	実績値	12	12	12			

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
----------------	---	---

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

定期的に会議を開催することにより、指定管理者の主要メンバーで課題等の情報を共有化し、事業運営に反映できたと考えています。

<div style="background-color: #6aa84f; color: white; padding: 10px; display: inline-block;"> 本市による評価 </div>	<div style="background-color: #6aa84f; color: white; padding: 10px; display: inline-block;"> 達成状況 </div>	区分	A	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	法人本部及び各斎苑長との定期的な連絡会議の開催により、苦情対応や運営上の課題に関する認識を共有化し、指定管理者全体で苦情の再発防止策の検討や課題解決に向けた業務改善を図りながら、円滑な施設運営に取り組むことで、本市施策に寄与したため。	

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 今後も定期的に会議を開催し、事業運営に生かしてまいります。

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)				
	経常収益	1,420,266	1,376,014		
	経常費用	1,423,519	1,363,916		
	当期経常増減額	△3,253	12,098		
	当期一般正味財産増減額	△3,253	12,098		
	(指定正味財産増減の部)				
当期指定正味財産増減額					
正味財産期末残高	195,889	207,987			
貸借対照表	総資産	465,204	484,556		
	流動資産	245,848	261,908		
	固定資産	219,356	222,648		
	総負債	269,315	276,569		
	流動負債	174,273	170,824		
	固定負債	95,042	105,745		
	正味財産	195,889	207,987		
	一般正味財産 指定正味財産	195,889	207,987		
エラーチェック		OK	OK	OK	OK
本市の財政支出等(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
補助金	47,736	51,966			
委託料	133,739	135,689			
指定管理料	199,773	208,095			
貸付金(年度末残高)					
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)					
出捐金(年度末状況)	10,000	10,000			
(市出捐率)	30.6%	30.6%			
財務に関する指標		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
流動比率(流動資産/流動負債)	141.1%	153.3%			
正味財産比率(正味財産/総資産)	42.1%	42.9%			
正味財産利益率(当期正味財産増減額/正味財産)	-1.7%	5.8%			
総資産回転率(経常収益/総資産)	305.3%	284.0%			
収益に占める市の財政支出割合 (補助金+委託料+指定管理料)/経常収益)	26.8%	28.8%			

法人コメント

本市コメント

現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
令和元年度は、労働者派遣事業に係る実績増加、葬祭場管理事業の拡大に伴う管理運営費等の市からの財政支援及び労働者派遣事業に係る国庫補助金の増額等により収益確保ができました。 また、安定した財政基盤の確保のため、経常費用の抑制に取り組むとともに、令和元年10月から受託事業に係る事務費を8%から10%に引き上げました。	令和元年度に引き続き労働者派遣事業に係る国庫補助金の増額等が見込まれておりますが、新型コロナウイルス感染症に係る事業実績への影響は避けられず、また、受託事業においては平成29年度からの適正就業に係る労働者派遣事業への移行等の影響による契約金額の減少から、関連する受取事務費が減少しており、安定した財政運営を続けるため、社会情勢を見極めつつ、登録会員の確保、受注開拓等による就業先とのマッチングを行い、実績回復に努めて参ります。	労働者派遣事業に係る国庫補助金の増額による収益確保に、引き続き努めるとともに、適正就業の推進の取組を進めていただきたい。 また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、従来の受託事業における受注件数・契約金額の増加に向けた取り組みを進め、新規受注先の開拓に努めていただきたい。

(2)役員・職員の状況(令和2年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	1		1	8		2
職員	19		7	15		5

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解
・理由

・今後の方向性

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

- ・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**平成30年8月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（平成30年度～令和3年度）」**に基づく、令和元年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。
- ・本評価結果は、**新たな方針に基づく2年目の評価となるものであり、評価シートに定めるPDCAサイクルを効果的に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

- ・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。**
- ・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。**
- ・**今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要**がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、多様な主体との連携の重要性が増しているほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。
- ・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、**外部有識者から構成される「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等を踏まえ、前記指針について「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、平成30年度に各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところ**です。

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部交流推進担当	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	産業振興部金融課	川崎市信用保証協会
8		産業振興部商業振興課	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健所環境保健課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害福祉課	（公財）川崎市身体障害者協会
14		保健医療政策室	（公財）川崎市看護師養成確保事業団
15	子ども未来局	子ども支援部子ども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
17		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
18		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
19	建設緑政局	緑政部みどりの企画管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
22	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
24		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁参照）。なお、**昨年度の行財政改革推進委員会からの意見を受け、本市による総括欄には、平成30年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応を記載**するよう改善を図っています。

・また、本取組評価においては、市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組づくりの視点から、次のような手法の改善も行っています。

	平成29年度以前の「経営改善計画」の点検評価	今回の「連携・活用方針」の取組評価
市と法人の役割の再構築	本市と調整の上、 法人が指標を設定	本市施策との 連携の観点から、法人と調整の上本市が指標を設定
様式や指標の見直し	様式・指標ともに複雑・多岐	様式については、 最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握 できるように改定 指標については、 最終アウトカムを中心に適切な指標を絞り込んで設定
評価の客観性向上のための仕組づくり	内部評価後、結果をホームページにおいて公表	内部評価に 外部評価を加え、結果を議会に報告の上、ホームページにおいて公表

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 \geq 目標値
- b. 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値 (個別設定値)
- c. 現状値 (個別設定値) $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$ 実績値

●現状値と目標値が同じ (現状値維持) であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現状維持に近い場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。(原則として、方針の参考資料 (指標一覧) に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95% (105%) のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。)

●目標値 \times 60%が、現状値以上 (良い) の場合

⇒abdから選択。

また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満 (悪い) の場合 (個別設定値を設定している場合を除く)

⇒acdから選択。

また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合 (コンプライアンスに反する事案の発生件数等)

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 \geq 実績値
- b. 現状値 (個別設定値) \geq 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の1/0.6 \geq 実績値 $>$ 現状値 (個別設定値)
- d. 実績値 $>$ 目標値の1/0.6

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点								
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00
平均点(合計点÷指標の数)→		3.00		2.67		2.00		1.33		0.33	

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
 なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともにゼロ以下の場合、セルに斜線 (\) を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択</p>
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 (目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。) <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択</p>
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

3 令和元年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、24法人で65の取組（うち40の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約89%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約80%と、**全体としては、一定の成果があったと認められる**ものの、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約11%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約20%と、**現状を下回り目標未達の課題のある取組も散見**されるところです。

・同様に経営健全化に向けた取組においては、34の取組があり、本市による達成状況の評価が「**A、B又はC**」となったものが約74%で「**D又はE**」となったものが約26%という状況です。

・上記取組について、昨年度と見比べると、**本市施策推進に向けた事業取組では、本市による達成状況の評価でAが14%減となる一方、Cが13%増となり、費用対効果の評価も(1)が14%減となる一方、(2)が6%増、(4)が6%増となり、経営健全化に向けた取組では、Aが25%減となる一方、Dが23%増となるなど、全体的に評価が下がっており、その要因としては、台風や新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものですが、外的要因によらないものもあり留意が必要です。**

・業務・組織に関する取組については、45の取組があり、本市による達成状況の評価が「**A、B又はC**」となったものが約98%で、「**D又はE**」となったものが約2%という状況です。

	取組数	本市による達成状況の評価		費用対効果の評価
本市施策推進に向けた事業取組 (うち費用対効果の評価を伴うもの)	65 (40)	R1	A 43% B 22% C 25% 計 89% D 11% E 0% 計 11%	(1) 25% (2) 55% 計 80% (3) 13% (4) 8% 計 20%
		H30	A 57% B 22% C 12% 計 91% D 8% E 2% 計 9%	(1) 39% (2) 49% 計 88% (3) 10% (4) 2% 計 12%
経営健全化に向けた取組	34	R1	A 44% B 3% C 26% 計 74% D 26% E 0% 計 26%	—
		H30	A 69% B 0% C 28% 計 97% D 3% E 0% 計 3%	—
業務・組織に関する取組	45	R1	A 96% B 0% C 2% 計 98% D 2% E 0% 計 2%	—
		H30	A 91% B 2% C 2% 計 96% D 0% E 4% 計 4%	—

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

4 令和元年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ・各取組において、R1の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅰ」となった約60%、50%、98%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要です。**
- ・各取組において、R1の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅱ」となった約40%、50%、2%のものについては、**その要因を分析し、台風や新型コロナウイルスの影響によるものと併せて、出資法人自ら取組の改善策を講じるだけでなく、市としてもより積極的な関与を行っていくことが求められます。**
- ・ただし、R1の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**方針策定時から2年が経過し市の施策推進等に伴う大幅な事業を取り巻く状況の変更があったもの**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて、目標値等の変更を行うものとします。

	取組数	今後の取組の方向性	
		R1	H30
本市施策推進に向けた事業取組	65	R1	I ...約60%、Ⅱ ...約40%
		H30	I ...約72%、Ⅱ ...約28%
経営健全化に向けた取組	34	R1	I ...約50%、Ⅱ ...約 50%
		H30	I ...約67%、Ⅱ ...約28%、Ⅲ ...6% ※Ⅲは令和2年度末解散予定の看護師養成確保事業団の取組中止によるもの
業務・組織に係る取組	45	R1	I ...約98%、Ⅱ ...約 2%
		H30	I ...約93%、Ⅱ ...約7%

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

令和 2 年 8 月 1 1 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和元年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 2 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 2 4 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和元年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和2年8月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 新型コロナウイルスの影響と対策
- (2) 新型コロナウイルス対策による出資法人改革

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成 30 年 8 月に本市主要出資法人等 24 法人について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和元年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の 2 年目の評価となるものであるため、評価全般に対し前年度との比較を行い、また、新型コロナウイルスの影響についても審議を行うとともに、個別の評価については、前年度に引続き、現状を下回り目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや市の施策推進に伴う大幅な事業変更等により目標の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の 3 つを取組の柱として、計 144 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 144 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と 4 か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画

(Plan)して、当該計画に対する実施結果(Do)を記入し、実績値の評価(Check)を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善(Action)の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各取組について、市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが、各々の 70% 台から 90% 台となっており、全体としては、一定の成果があったと認められるものの、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものも、各々の 10% 前後から 20% 台と、課題のある取組も認められた。

各取組について、前年度と比較すると、「本市施策推進に向けた事業取組」では、市による達成状況の評価で A が 10% 以上減となる一方、C が 10% 以上増となり、「経営健全化に向けた取組」では、A が 20% 以上減となる一方、D が 20% 以上増となるなど、全体的に評価が下がっており、その要因としては、台風や新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものの、外的要因によらないものもあり留意が必要である。なお、「業務・組織に関する取組」では、全体的に評価が上がっており、外的要因による影響は少なかったと認められた。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、次の点について、審議を行った。

(1) 新型コロナウイルスの影響と対策

<本委員会の意見>

新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い生じた影響とその対策について、概要を把握する必要があると考える。

<市の見解>

前述のとおり、前年度から「本市施策推進に向けた事業取組（後述の件数表示にて市による達成状況の評価と費用対効果の評価は別計）」と「経営健全化

に向けた取組」等において、評価が下がったものが51件あり、そのうち、新型コロナウイルスの影響を受けたものが、23件という状況である。

新型コロナウイルスへの対策としては、法人自ら対応策を講じるだけでなく、市としても情報の共有や連携等を図ることにより、積極的な関与を行っていく必要があると考える。

(2) 新型コロナウイルス対策による出資法人改革

<本委員会の意見>

新型コロナウイルス対策をきっかけとして、事業構造や収支構造が変わることも視野に入れて、出資法人改革につなげていくことはできないか検討の余地があると考えます。

<市の見解>

新型コロナウイルスの影響により、直ちに法人の役割の解消や事業が廃止となることはないが、各出資法人においても、国から示された「新しい生活様式」等を踏まえた取組の推進が必要となってくると考える。

具体的には、イベント等の実施方法、市民利用施設の利用条件、講座等のオンライン化など、事業手法の改革が必要であり、各法人の取組においても、事業性も考慮の上、新型コロナウイルスをどのように乗り越えていくか自立的な検討が行えるよう促していく必要がある。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
国際交流協会の多文化共生推進事業について	新型コロナウイルス感染症拡大による不測の事態があったとはいえ、各種イベントの企画における見通しの甘さや準備不足が、低い目標達成度の原因になっていると考えられる。 今後、市担当部局と連携し	外国人市民対象のイベント・講座の参加者数等については、御指摘のとおり、実施できない事業や参加者が減少した事業があったため、改善(Action)の方向性の具体的内容において、外国人市民を対象に、市所管

	<p>てイベントのあり方を見直すべきではないか。</p>	<p>局と連携して、アンケート調査等を行い、魅力ある企画の事業内容となるよう改善を行っていくことを追記した。</p>
<p>国際交流協会の多文化共生推進事業について</p>	<p>イベントや講座の参加者数の減少は、対象者のニーズを十分に把握できていない可能性がある。</p> <p>また、外国人相談件数の目標未達成は、指摘されているように周知が不十分であることが考えられるので、SNSの活用等、効果的な方法を検討されたい。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大で、イベントや講座の中止が見込まれるが、逆に、外国人相談のニーズは高まる可能性があるため、そうしたニーズを的確に捉えて対応してもらいたい。</p>	<p>外国人市民対象のイベント・講座の参加者数等については、これまで以上に対象者のニーズを把握する必要から、改善(Action)の方向性の具体的内容に、日本語習得や就労のほか、新型コロナウイルスの影響等、抱えている問題やニーズを把握するためのアンケート調査を行うことを追記した。</p> <p>外国人相談の周知についても、市内企業や団体等への案内チラシの配布だけでなく、区役所・支所の相談コーナーに貸与したタブレット端末の活用の促進やポスター掲示、フェイスブックやツイッターといったSNSの活用等を追記した。</p>
<p>公園緑地協会の緑化推進・普及啓発事業について</p>	<p>記念樹に関するチラシの配布方法の工夫や積極的な広報活動により、数値が向上したとのこと。ぜひ継続し</p>	<p>緑化推進・普及啓発事業の記念樹配布本数については、昨年度いただいた御意見を踏まえ、チラシの配布</p>

	て取り組んでもらいたい。	場所を増やすことやイベント開催時の効果的な情報発信等により、昨年度よりも実績値を向上させることができたので、引き続き、継続した取組を推進していく。
--	--------------	---

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
土地開発公社の保有土地の貸付による収入額について	保有土地が少なくなっている中で「保有土地の貸付による収入額」の絶対額を指標としたままでは、達成は難しいと考えられる。 目標値の見直しか、新規貸付の増加額、稼働物件の割合など、「量」ではなく「効率性」を評価する指標を検討すべき。	「保有土地の貸付による収入額」については、改善（Action）の方向性の具体的内容に「長期保有土地の解消計画により、今後市への処分が進むと目標値以上の貸付収入の確保が難しくなることが見込まれる」とありますが、それは当初から想定されたことであるため、本取組期間中は、自動販売機の設置等、新たな貸付による収入確保について検討し、目標値に近づけるよう努力するものとする。 その上で、次期方針策定時には、いただいた御意見も踏まえ、「効率性」を評価する指標について検討する。
文化財団の事業費に対する自主財源率について	「ミュージア 15 周年記念事業等による入場料収入などの増により、事業収益は前	ミュージア 15 周年記念事業については、事業の性質から、当初より一定の収支不

	<p>年度より増加したが、同事業による経費増により、事業費に対する自主財源率は「下回った」というのは、経費増を補うように事業を新たに追加・拡充して、自主財源率を達成するということが必要である。</p> <p>収入が増えたが、経費も増えたので収支が悪化したというのには、その理由が示されないと適切とは言えない。</p>	<p>足を見込んでいたものであり、当該不足分については、法人内で補填を行う想定であったところ、事業終了時には、その収支割合は改善され、むしろ、新型コロナウイルスの影響やミュージアム川崎シンフォニーホールの設備改修による入場料収益と施設利用料収益の減の影響から、事業費に対する自主財源率も低下したものであることを、評価（Check）の法人コメント等に追記した。</p> <p>なお、本記念事業の実施にあたっては、記念事業積立金（2,700万円）を取崩しており、実質の自主財源率は1.2%ほど、改善されることとなる。</p>
<p>国際交流協会のホームページによる広告収入について</p>	<p>なぜ広告収入の目標が達成できなかったのか、理由の特定が必要。営業活動を行ったのか、その内容は、方法は、なぜ成果につながらなかったのかを説明する必要がある。そのうえで、他の出資法人ではできていることが、なぜ国際交流協会</p>	<p>広告料収入の目標が達成できなかった理由については、実施結果（Do）と評価（Check）の法人コメント欄に、取組の実施時期、広告欄の設定数とその内の掲載数、企業等への働きかけの方法と範囲、掲載に至らなかった理由等を追記した。</p>

	<p>ではできないのか、合理的な理由があるのであれば、説明する必要がある。</p> <p>少なくとも「主催事業及びセンター外での活動の際などにチラシによる周知を行うことやDMの送付など、様々な機会等を捉えて広報活動を行い、更なる財源確保に向けて取組を進めていくことが必要」とあるが、目標達成につながると思えないので、財団がこれで目標達成できる、ということであれば、そう考える根拠を示すことを求める。</p>	<p>今後についても、改善（Action）の方向性の具体的内容に、ホームページの広告価値の向上や、外国人雇用企業や外国料理店等への個別訪問等も行っていくことを追記した。</p>
<p>国際交流協会の自主財源の確保に向けた取組について</p>	<p>広告収入の確保のための施策として、チラシによる周知が挙げられているが、特にホームページでの広告スポンサーの獲得にその方法が有効であるのかはかなり疑問である。より効果的な周知方法を検討されたい。</p> <p>また、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を少しでも抑えるために、オンラインによる講座開催等も検討し、早急に対応してもらいたい。</p>	<p>広告料収入の確保のための改善（Action）の方向性については、具体的内容の中で、ホームページの広告価値の向上や、外国人雇用企業や外国料理店等への個別訪問等も行っていくことを追記しました。</p> <p>また、講座等の既存事業についても、新型コロナウイルス対策として、オンラインでの試行実施や動画配信等に対応していくことを追記しました。</p>

<p>市民活動センターの収支相償の達成について</p>	<p>「収支相償の達成に関しては、単純に実績値が目標値未満か以上かによるのではなく、法令等に従い、剰余金が生じた理由と当該剰余金の短期的な解消計画を踏まえ判定されるものと考え」とあるが、掲げられた目標をそのように解釈する合理的な理由を示す必要がある。</p> <p>「また、達成度がcであれば、通常、達成状況の評価はDとなるが、当該金額については、法人全体の収入額に対して1%程度であることを考慮すると、一定程度、収支相償は達成していると考えられ、Cが妥当であると判断した」と解釈する明確な理由が必要。1%程度であるからDをCとする、ということは合理的・説得的ではないと考えられる。</p>	<p>収支相償の達成に関する考え方については、評価(Check)の法人コメントにおいて、法人独自の考え方によるものではなく、本方針策定時に、市と協議の上、目標値を極力数値化して設定したものであり、その評価にあたっては、法令等国の基準により、判定するものであることを明確化した。</p> <p>達成状況をCとすることについては、収支差額が法人全体の経常収益の1.2%程度であるというだけでなく、国の基準に則り、当該金額について、次年度の活用に具体性が認められ、短期的には一定程度、収支相償と考えられることを追記した。</p>
<p>市民活動センターの収支相償の達成について</p>	<p>収支相償については、この内容だけで判断は難しいところである。そもそもの目標値の設定がどうだったのかというところもあるが、法人コメントにあるように</p>	<p>収支相償の判断に資する当該剰余金の次年度での活用については、評価(Check)の法人コメント欄に、次年度の職員の給料表の改正による賃上げ分等への対応を</p>

	金額だけで判断するものでもなく、当該剰余金について、次年度の人員及び人材確保に向けて人件費などに活用するとのことであるが、その詳細を聞いてみないと何とも言えないところである。	含めて職員の人員及び人材確保に向けて人件費に活用していく予定であることを追記した。
シルバー人材センターの契約高の向上による財務状況の改善について	全国的な適正就業の流れにより、請負・委任から派遣に形態が切り替わってきたとのことであるが、請負・委任による契約金額の目標値を下方修正するだけでなく、別途、収益性の比較考慮もした上で、派遣金額が増えているのであれば、それらも補足指標として、見せていくようにした方がよいのではないか。	シルバー人材センターの経営健全化に関する指標については、いただいた御意見を踏まえ、従来からの請負・委任による契約金額に加え、実績値に、雇用形態や契約手続きは異なるものの、実質の収益性では余り差のない派遣による額を別掲の補足指標として追加し、経営健全化に向けた状況を総合的に確認できるようにした。
公園緑地協会の一般管理費の削減等について	「平成 26 年度から継続していた役員報酬や正規職員給与の削減等について、累積赤字が平成 31 年度に解消したため、それらを解除したこと及び消費税増額の影響等により、増加した」とあるのは、給与削減を解除し、消費増税を見込んだ	公園緑地協会の一般管理費の増については、今回、正規職員の給与削減を通常に戻したことが大きな要因となっているものですが、評価 (Check) の法人コメント欄に、その理由として、平成 26 年度から続けてきた職員削減と正規職員の給与

	<p>上で、一般管理費を削減することが目標であって、事務所経費を削減したことで取組を行ったと解釈するのは妥当ではないと考えられる。給与削減の解除が不可避であった理由や消費増税を予見できなかった理由などがあれば、説明する必要がある。</p>	<p>削減等、経営改善努力の結果として、令和元年度末の繰越欠損金の解消につながったものであることと今後の職員のモチベーション確保のため、不可避であったことを追記した。</p> <p>その上で、一般管理費の節減のために行ったことについても、具体的に、交際費や旅費交通費、燃料費、委託費等の削減を行い、今後に向けても正規職員の退職動向に併せた効率的な配置計画による人件費の削減等に努めていくことを追記した。</p> <p>また、本市施策推進に向けた事業取組①・②・③の行政サービスコストに対する法人コメント、業務・組織に関する取組①の人事給与制度の改革の計画（Plan）の具体的な取組内容等についても同様に修正を行った。</p>
--	---	--

- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解
特になし

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部 教授 同大学地域創生実践研究所長
伊藤 正次 (会長)	東京都立大学大学院 法学政治学研究科 教授
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 専任講師
黒石 匡昭	EY 新日本有限責任監査法人パートナー／公認会計士
藤田 由紀子	学習院大学 法学部 教授

(2) 審議経過

・ 第1回委員会

令和2年7月10日(金) 川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室

・ 第2回委員会

令和2年7月30日(木) 川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室

経営改善及び連携・活用に関する方針 (平成30(2018)年度～令和3(2021)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課 健康福祉局保健所生活衛生課
-----------------	----------------------	------------	----------------------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

(1) 法人の事業概要
市内の一般家庭や公共・企業などから高齢者向けの仕事を受注し、これを生きがいや健康のために働きたいという高齢者に就業の場として提供する事業などを行います。また、川崎市葬祭場の指定管理者として管理運営業務を行います。

(2) 法人の設立目的
健康で働く意欲を持つ高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会を確保し、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与するとともに、あわせて市民サービスの向上に寄与することを目的とします。

(3) 法人のミッション
高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業等を通じて、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行います。また、指定管理者として、川崎市が設置する葬祭場を円滑かつ適切に運営します。

本市施策における法人の役割

高齢化の継続的な進展に伴い超高齢社会を迎える中、高齢者がこれまで培ってきた経験、知識を活かして身近な地域の中でいきいきと活動することができるように、生きがいづくりの支援や就労機会の確保など社会活動を促進することが求められています。

こうした状況の中、シルバー人材センターによる働く意欲のある高齢者の就業機会の確保、就業を通じた生きがい・健康づくりの促進、社会参加の場の提供の役割は重要性が増している状況にあります。

また、葬祭場の運営には、施設の用途・特性を踏まえた、公益性・持続性の確保が求められることから、公益財団法人として適切な運営を確保するとともに、施設の管理運営を担うことにより、高齢者を対象とした新たな就業機会の確保を通じ、市民サービスの向上が見込まれています。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画における位置づけ	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる	高齢者が生きがいを持てる地域づくり
	分野別計画	—	

現状と課題

シルバー人材センターは、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき国・県・市の協力を得て運営されている公益性・公共性のある公益法人で「自主・自立・共働・共助」の理念のもとに、市内在住の60歳以上の健康で働く意欲のある高齢者が会員として登録し、地域に密着した臨時的かつ短期的またはその他の軽易な作業を家庭、企業、公共団体から引き受け、これを会員に提供することにより、より多くの高齢者が働くことを通じて健康的に生きがいを持って地域に貢献することを目的としています。また、施設の管理運営を担うことにより、高齢者を対象とした新たな事業展開と公益財団法人の特性を活かした安定的な市民サービスの向上を図ります。

今後、超高齢社会、人口減少社会を迎える中、一人でも多くの高齢者が福祉の受け手ではなく、社会の担い手として、長年培ってきた知識と経験を活かし、社会活動に参加できるようにすることが、大きな課題になっています。

葬祭場の運営については、火葬需要の増加に対する的確な葬祭場の管理運営の確立が求められています。また、かわさき北部斎苑については、平成31年度まで大規模改修工事を実施しており、工事期間中という特殊事情を踏まえ、安定的かつ安全面に配慮した運営及び市との緊密な連携が求められています。

取組の方向性

(1) 経営改善項目

- ・センターが企業、一般家庭、行政機関等から臨時的、短期的かつ軽易な作業の委託業務を受けて、登録している高齢者に就業の場を提供するため会員数の増加、就業実人員の増加を図ります。
- ・火葬需要の増加への対応について、かわさき北部斎苑の大規模改修工事に伴う火葬件数の制限について、南北斎苑の連携による受入れ体制の確保や、友引日の開苑実施による火葬受入れの増加を図ります。

(2) 本市における法人との連携・活用

本市及びシルバー人材センター、たいJOBセンター、キャリアサポートかわさきにおいて、それぞれの事業の特性を活かし、高齢者の就労支援に取り組むとともに、定期的に情報交換会を開催し、求人・求職状況の共有化や相談事例の情報交換などを通じて、関係機関相互の連携を図っています。今後も、より一層の連携を図りながら、高齢者の多様な働き方への支援など、就労促進に取り組んでいきます。

かわさき北部斎苑の大規模改修工事実施に伴う安定的な運営体制の確保にあたり、本市、シルバー人材センター・富士建設工業共同体により、定期的な会議を通じ、緊密に連携しながら、運営体制を継続するとともに、大規模改修工事を実施していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課 健康福祉局保健所生活衛生課
----------	----------------------	-----	----------------------------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

川崎市シルバー人材センター「第3期基本計画(令和2年～令和6年度)」に沿って、事業の充実と発展を図るとともに、事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化や、予約制随時会員登録の推進により、機動的かつ効果的な事務局体制の推進を図ります。また、シルバー人材センターの認知度を高めるための様々な取り組みを行い、多くの市民や事業所等にシルバー人材センター事業に対する理解を得ながら、会員増強と事業実績拡大を図ります。

葬祭場の運営については、火葬需要の増大に対応するため、夏期・冬期の友引日開苑を含め火葬業務を着実に実施します。また、かわさき北部斎苑について、大規模改修工事期間中の安定的かつ安全面に配慮した運営に向け、市と緊密に連携しながら適切な対応を図ります。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値				
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	単位
①	シルバー人材センター受託事業	シルバー人材センター登録者数	5,081	5,250	5,500	5,750	6,000	人
		シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数	2,348	2,510	2,520	2,535	2,550	人
		事業別の行政サービスコスト	24,551	16,984	16,800	16,700	16,600	千円
②	川崎市葬祭場管理運営事業	火葬件数の確保	10,324	10,300	10,300	12,000	12,000	件
		市との連絡調整会議開催数	12	12	12	12	12	回
		苦情件数	12	12	12	6	6	件
		事業別の行政サービスコスト	175,166	198,822	204,828	204,828	204,828	千円

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	単位
①	契約高の向上による財務状況の改善	契約金額	1,261,805	1,290,000	1,320,000	1,350,000	1,380,000	千円

業務・組織に関わる計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	単位
①	業務の能率向上	職員の研修参加件数	6	5	5	5	5	件
	業務の能率向上	関係機関会議出席件数	22	25	25	25	25	件
②	適正な指定管理業務の運営	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件
③	効率的・効果的な施設運営に向けた法人内の連携	斎苑連絡会議の開催数	12	12	12	12	12	回

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課 健康福祉局保健所生活衛生課
----------	----------------------	-----	----------------------------------

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		シルバー人材センター受託事業						
指標		①シルバー人材センター登録者数、②シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数						
現状		<ul style="list-style-type: none"> ・粗入会率を上げ、一般に事業の啓発を図るためには登録会員数の増加が必要です。 ・今後もより多くの会員に仕事を提供し、高齢者の生きがいを高め、就業機会の確保を図ることが必要です。 						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・会員募集の広報活動として、市広報掲示板など各種広報媒体への記事の掲載等を充実させ、更に効果的な広報を検証し新規入会会員を獲得します。 ・就業機会創出活動による受注拡大、会員募集活動による登録会員数の増加、会員組織の活用による事務処理の効率化を図り、就業実人員数の増加を図る体制を整えます。 						
スケジュール		現状値		目標値			単位	
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
指標	1	シルバー人材センター登録者数	5,081	5,250	5,500	5,750	6,000	人
	説明	シルバー人材センターに登録した会員数						
	2	シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数	2,348	2,510	2,520	2,535	2,550	人
	説明	シルバー人材センターの就業実人員						
	3	事業別の行政サービスコスト	24,551	16,984	16,800	16,700	16,600	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入						

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名		川崎市葬祭場管理運営事業						
指標		①火葬件数の確保、②市との連絡調整会議の開催、③苦情件数						
現状		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口の増加に伴う火葬需要の増大への対応が求められています。 ・家族葬の増加など葬儀形態の変化に伴う多様なニーズへの対応が求められています。 ・かわさき北部斎苑の大規模改修工事に伴う運営について、安全性を確保したうえで、安定的な運営が求められています。 						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・夏期、冬期の火葬需要が増加する時期において、友引日開苑を実施することで火葬需要への対応を図ります。 ・市と連絡調整会議を定期的に行い、情報の共有を行い、苦情・要望等の課題解決に向けた取り組みを推進します。 						
スケジュール		現状値		目標値			単位	
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
指標	1	火葬件数の確保	10,324	10,300	10,300	12,000	12,000	件
	説明	南北両斎苑での火葬を安定的に実施します。火葬需要の増加への対応に向け、北部斎苑改修工事後は件数の増加を図ります。						
	2	市との連絡調整会議開催数	12	12	12	12	12	回
	説明	毎月1回川崎市と共同体との連絡調整会議を開催することで情報共有を図り、課題解決に向けた調整を行います。						
3	苦情件数	12	12	12	6	6	件	
説明	利用者に対して的確かつ丁寧な対応を心掛けることで、苦情の件数を最小限に抑える。							
4	事業別の行政サービスコスト	175,166	198,822	204,828	204,828	204,828	千円	
説明	直接事業費－直接自己収入							

3. 経営健全化に向けた計画

項目名		契約高の向上による財務状況の改善						
指標		契約金額						
現状		公共系、企業系の大口の顧客を獲得することにより契約金額が伸びる傾向があるため、多くの登録会員を就業させるための大口契約の受注拡大を図り、財源確保に努める必要があります。						
行動計画		就業機会創出活動、会員募集を効果的に行い、受注件数と登録会員数を増加させることで契約金額の増につなげます。						
スケジュール		現状値		目標値				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
指標	1	契約金額	1,261,805	1,290,000	1,320,000	1,350,000	1,380,000	千円
	説明	シルバー人材センターが受注した契約金額						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		業務の能率向上						
指標		①職員の研修参加件数、②関係機関会議出席件数						
現状		事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化には職員のスキルアップが必要不可欠です。また、関係機関との会議に出席し、常に最新の情報を確保することで、職員の知識の向上や効率的な事業展開に寄与できると考えます。						
行動計画		より効率的な事業推進体制の強化を構築するため、内外問わず開催される関係機関の職員研修に参加し、個々のスキルアップを図ります。 また、関係機関等への会議に積極的に参加し、知り得た情報を法人で共有し、業務拡大に役立てます。						
スケジュール		現状値		目標値				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
指標	1	職員の研修参加件数	6	5	5	5	5	件
		説明						
	2	関係機関会議出席件数	22	25	25	25	25	件
		説明						

業務・組織に関する計画②

項目名		適正な指定管理業務の運営						
指標		コンプライアンスに反する事案の発生件数						
現状		葬祭場の管理運営に関する協定書に基づき、コンプライアンスを遵守し適切に施設の運営管理を行っています。						
行動計画		公の施設の指定管理者として、南北斎苑施設の管理・運営を行うに当たり、法令順守を前提として公務に従事しているという高い倫理観を持ち合わせた上で、真摯に業務を遂行します。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
指標	1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件
	説明	コンプライアンスに反する事案の発生件数						

業務・組織に関する計画③

項目名		効率的・効果的な施設運営に向けた法人内の連携						
指標		斎苑連絡会議の開催数						
現状		高齢化による火葬需要の増加や葬儀形態の多様化により、火葬件数増加への対応や多様化する葬祭場利用者のニーズに対して、各斎苑とも少人数にて適切に施設の管理運営を行っております。						
行動計画		斎苑連絡会の定期開催により法人内の連携強化を図ります。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
指標	1	斎苑連絡会議の開催数	12	12	12	12	12	回
	説明	法人本部、各斎苑職員による連絡会議の定期開催により情報共有・課題対応等の検討を行います。						

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課 健康福祉局保健所生活衛生課
----------	----------------------	-----	----------------------------------

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
		平成29(2017)年度	令和3(2021)年度	
①シルバー人材センター受託事業				
1	シルバー人材センター登録者数 算出方法 【現状値】平成29年度実績 【目標値】年間250人増	5,081人	6,000人	【過去4年間の登録者数】 H26 6,605人 H27 5,526人 H28 4,744人 H29 5,081人 H28年の実績値4,744人に第2期基本計画策定時の毎年度増加数の目標値250人(毎月約21人)を加えた5,000人をH29年度の目標値と定めた上で、以降、毎年度250人の増を見込み算出。
2	シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者の数 算出方法 【現状値】平成29年度実績 【目標値】H29年度見込値から年間10~15人増	2,348人	2,550人	【過去4年間の登録者数】 H26 2,482人 H27 2,566人 H28 2,480人 H29 2,348人 本市総合計画第2期実施計画策定時において、H28年度実績からH29年度の目標値を2,500人と定めた上で、毎年度10~15人の増を見込み算出。
3	事業別の行政サービスコスト 算出方法 【現状値】平成29年度決算額 【目標値】見込額	24,551千円	16,600千円	【過去4年間の実績】 H26 14,318千円 H27 16,753千円 H28 16,788千円 H29 24,551千円 過去4年間の平均値18,103千円及びH30年度予算における目標値16,984千円からH33年度の目標値を算出。
②川崎市葬祭場管理運営事業				
1	火葬件数の確保 算出方法 【現状値】平成29年度実績 【目標値】2施設×22件×305日×90%	10,324件(件/年)	12,000件(件/年)	かわさき南部斎苑・かわさき北部斎苑ともに、22件/日の受入れ枠を上限に火葬を執り行います。平成30年、31年度は北部斎苑の大規模改修工事により、上限値を下方修正します。
2	市との連絡調整会議開催数 算出方法 【現状値】平成29年度実績 【目標値】月1回の定期開催を継続する	12回	12回	斎苑連絡会議の定期的な会議開催により、十分な調整を行っていきます。(参考: H26-H29平均12回)
3	苦情件数 算出方法 【現状値】平成29年度計画値 【目標値】北部斎苑大規模改修後は、両斎苑併せて苦情件数を改修工事前の半数程度に抑える	12件	6件	かわさき北部斎苑の大規模改修工事においても最小限の苦情に抑えけるとともに、改修工事後はより苦情件数を減らせるよう的確かつ丁寧な対応を心掛けます。(参考: H26-H29平均4回※小数点以下切り上げ)

4	事業別の行政サービスコスト				総合計画における葬祭場指定管理委託料より、売店業務に係る施設管理協力を差し引いた金額にて算出しています。 平成30年度 198,822千円 平成31年度～33年度 204,828千円
	算出方法 【現状値】平成29年度決算額 【目標値】見込額	【直接事業費－直接自己収入】 葬祭場管理運営委託料－施設管理協力金	175,166千円	204,828千円	
経営健全化に向けた事業計画					
指標		指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
			平成29(2017)年度	令和3(2021)年度	
①契約高の向上による財務状況の改善					
1	契約金額	適正就業推進による公共、企業の契約の終了や一部の労働者派遣事業への移行などから請負事業の契約金額が減少している中、受注件数を拡大させるため、広報活動の見直しや、需要の多い職種への就業開拓を強化するとともに、公共、企業等へも引き続き啓発活動を実施します。	1,261,805千円	1,380,000千円	【過去4年間の実績】(百万円) H26 1,302 H27 1,366 H28 1,360 H29 1,262 シルバー人材センター第2期基本計画・中間年見直しの結果を踏まえ、第2期基本計画策定数値である毎年度32,000千円から7.1ポイント減の毎年度約30,000千円の増を見込んで算出。
	算出方法 【現状値】平成29年度実績 【目標値】年間30,000千円の増				
業務・組織に関わる計画					
指標		指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
			平成29(2017)年度	令和3(2021)年度	
①業務の能率向上					
1	職員の研修参加件数	事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化には職員のスキルアップが必要不可欠です。また、関係機関との会議に出席し、常に最新の情報を確保することで、職員の知識の向上や効率的な事業展開に寄与できると考えます。	6件	5件	職員のスキルアップに伴う研修会参加件数を平成29年度の実績に基づき算出。(平成29年度は、新任研修を実施したため、例年よりも件数が多くなっています。) (参考: H26-H29平均5.5件)
	算出方法 職員の研修参加件数				
2	関係機関会議出席件数	事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化には職員のスキルアップが必要不可欠です。また、関係機関との会議に出席し、常に最新の情報を確保することで、職員の知識の向上や効率的な事業展開に寄与できると考えます。	22件	25件	市及び関係機関との会議等の出席数を平成29年度の実績に基づき算出。 (参考: H26-H29平均19件)
	算出方法 関係機関会議出席件数				
②適正な指定管理者業務の運営					
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	公の施設の指定管理者として、葬祭場の管理・運営を行うに当たり、法令順守を前提として公務に従事しているという高い倫理観を持ち合わせた上で、真摯に業務を遂行していきます。	0件	0件	指定管理協定書に基づき、コンプライアンスに遵守し、適切に公の施設を運営します。 (参考: H26-H29実績0件)
	算出方法 コンプライアンス違反件数				
③効率的・効果的な施設運営に向けた法人内の連携					
1	斎苑連絡会議の開催数	法人本部、各斎苑職員による連絡会議の定期開催により情報共有・課題対応等の検討を行います。	12回	12回	平成29年度の実績に基づき算出。 (参考: H26-H29平均12回)
	算出方法 斎苑連絡会議の開催数				

資金計画表

[平成30年度～平成33年度]

法人名: 公益財団法人 川崎市シルバー人材センター

(単位:千円)

項目			決算	予算	計画		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経常収支	収入	受託事業収入	1,261,805	1,295,000	1,320,000	1,345,000	1,380,000
		補助金収入(市)	50,019	47,736	47,736	47,736	47,736
		補助金収入(国)	20,256	25,472	26,000	26,000	26,000
		会員登録手数料収入	473	1,000	1,000	1,000	1,000
		基本財産運用収入	55	60	60	60	60
		特定資産運用収入	12	72	72	72	72
		葬祭場運営事業	177,400	203,568	205,000	205,000	205,000
		労働者派遣事業等受託収入	7,074	5,000	5,000	5,000	5,000
		寄付金収入	0	1	1	1	1
		雑収入	10	5	5	5	5
		営業債権等増減額	10,487	0	0	0	0
	経常収入合計	1,527,591	1,577,914	1,604,874	1,629,874	1,664,874	
	支出	事業費	1,489,335	1,547,025	1,573,874	1,597,874	1,631,874
		管理費	34,735	35,889	36,000	37,000	38,000
		営業債務等増減額	3,564	0	0	0	0
減価償却費(△)		△ 4,019	0	0	0	0	
経常支出合計	1,523,615	1,582,914	1,609,874	1,634,874	1,669,874		
経常収支			3,976	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000
投資収支	固定資産取得支出	0	0	0	0	0	
	固定資産売却収入	0	0	0	0	0	
	シルバー事業運営資金取崩収入	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
	投資等収支	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
財務収支	借入れによる収入	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	
	借入金償還による支出	△ 90,000	△ 90,000	△ 90,000	△ 90,000	△ 90,000	
	利息/配当金の支払						
	財務収支	0	0	0	0	0	
現金預金増加高			8,976	0	0	0	0
期首現金預金			125,693	134,669	134,669	134,669	134,669
期末現金預金			134,669	134,669	134,669	134,669	134,669